

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児および介護
② 対象者の年齢	65歳未満
③ 対象者は退職後何年以内か	10年以内
④ 再雇用時の処遇について	退職前の勤続年数、資格等級および退職から再雇用までの就労経験、能力開発の実績等を評価して処遇を決定
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職前の勤務実績および退職から再雇用までの就労経験、能力開発の実績等を踏まえて処遇を決定
⑥ その他会社独自の制度	本人の希望を踏まえ、退職前と異なる雇用形態、職種による雇用も可
2 制度導入日	
令和3年1月1日	